

2022年3月14日

株 主 各 位

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1577番地

① 株式会社 小田原エンジニアリング

代表取締役社長 保 科 雅 彦

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年はご来場を見合わせることをご検討いただき、可能な限り書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月29日（火曜日）当社営業時間終了時（午後5時）までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1577番地
株式会社小田原エンジニアリング本社工場
エントランス棟3階セミナールーム
（末尾の株主総会会場のご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案	剰余金の配当の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役7名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://odawara-eng.co.jp>）のIR情報において周知させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

本定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年はご来場を見合わせることをご検討いただき、可能な限り書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ・特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方におかれましては、ご来場をお控えいただくことをお勧めいたします。

<ご来場される株主様へのお願い>

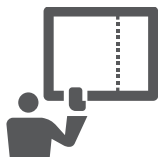
- ・株主総会開催日時点での国内における感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場についてご判断いただきますようお願いいたします。
- ・必ずマスクのご持参、着用をお願いいたします。また、受付など複数箇所にアルコール消毒液を設置いたしますので手指消毒へのご協力をお願いいたします。マスクを着用されない方はご入場をお断りする場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・受付付近で検温を実施させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方にはご入場をお断りする場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・座席の間隔を確保するため、座席数が例年より大幅に減少いたします。入場は先着順とさせていただきます、満席となった際は入場をお断りする場合がございますのであらかじめご了承ください。

<当社の対応について>

- ・株主総会出席役員及び運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で応対をさせていただきます。
- ・当日は、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項や議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主の皆さまにおかれましては、事前に本招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会後の役員との懇談会は中止いたします。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により上記の内容を変更する場合がございます。その他株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://odawara-eng.co.jp>）にてお知らせいたします。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

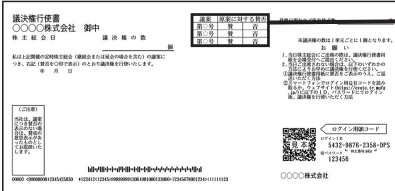


議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <hr/> <p>2022年3月30日(水曜日) 午前10時</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2022年3月29日(火曜日) 午後5時到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2022年3月29日(火曜日) 午後5時入力完了分まで</p>
--	--	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数

議決権行使書用紙は、議決権行使書用紙に記載の事項を正しく記入する必要があります。

1. 議決権行使書用紙に記載の事項を正しく記入する必要があります。
2. 議決権行使書用紙に記載の事項を正しく記入する必要があります。
3. 議決権行使書用紙に記載の事項を正しく記入する必要があります。

〇〇〇株式会社

➔こちらに議案の賛否をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2022年3月29日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェアブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

- ・電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

事業報告

〔2021年1月1日から
2021年12月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策である緊急事態宣言の発令や、まん延防止等重点措置の適用が断続的に続き、経済活動の抑制が継続しました。ワクチン接種の進展や2021年9月末の緊急事態宣言解除を受け、景気持ち直しの動きがみられたものの、直近では新たな変異株の急速な拡大により先行き不透明な状況が続いております。

一方、世界経済は先進国を中心に、ワクチン接種の進展に伴い経済・社会活動の制限が段階的に緩和され、景気は持ち直しの傾向が続きました。しかし、中国では環境規制や不動産開発規制など政府による各種規制強化や感染拡大に伴う制限措置の実施により景気回復のテンポは鈍化し、欧米では景気を持ち直しが続く中で需要拡大と供給制約が重なったことを背景とした物価の上昇が継続するなど不安定な状況が続きました。また、半導体をはじめとした電子・電気部品等の供給懸念や原材料の高騰に加え、新たな変異株による新型コロナウイルス感染再拡大の影響等により各国の入国条件や検疫体制が強化されるなど、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、巻線機事業の主要顧客である自動車産業においては、2021年7月の欧州委員会で2035年以降の内燃機関搭載車の生産を実質禁止とする規則案が発表されたことや、第26回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）において、世界の全ての新車販売について主要市場で2035年までに、世界全体では2040年までに電気自動車などのゼロエミッション車とすることを目指す共同声明が発表されるなど、車の電動化に向けた動きが更に急拡大していくものと思われるものの、夏以降の半導体をはじめとした電子・電気部品等の供給不足や長納期化が更に悪化しており、設備計画への影響が懸念されております。

このような状況下、巻線機事業においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う渡航制限の影響等により、海外の顧客への営業活動をWEBと現地法人中心で行う方法に変え、生産活動においても、今期に予定しておりました大型の開発案件の売上が翌期へとずれ込んだものの、利益率の高い従来製品の前倒しや好調な予備品関係等の販売促進を行うことにより、影響を最小限に抑えるべく対応を続けてまいりました。

送風機・住設関連事業においては、送風機事業では、工作機械や産業ロボット

向け、半導体関連向けを中心とした軸流ファンの需要が急拡大するとともに、住設関連事業についても、コロナ禍で大きく減少した新設住宅着工件数が、前年の反動等で5年ぶりに増加に転じたこともあり、換気装置が好調に推移したため、売上を拡大することができました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの営業成績といたしましては、連結売上高は13,555百万円（前年同期比20.9%増）となりました。利益面につきましては、巻線機事業において原価率の高い大型の開発案件が翌期にずれ込み、その分を従来製品の前倒しや好調な予備品関係等で補ったことや送風機・住設関連事業の売上が伸びたことにより、営業利益は1,059百万円（前年同期比84.9%増）、子会社における新型コロナウイルス対策の各国の助成金や支援金等もあり、経常利益は1,259百万円（前年同期比87.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は925百万円（前年同期比105.1%増）となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①巻線機事業

巻線機事業に関しては、新型コロナウイルス感染症による渡航制限の影響等により前期から引き渡しがずれ込んでいた案件の一部を当期に売り上げたことに加え、利益率の高い従来製品や予備品関係が多かったことなどにより、売上高は8,605百万円（前年同期比18.2%増）、セグメント利益は1,220百万円（前年同期比17.3%増）となりました。また、受注残高は今期に売上を予定していた案件の翌期へのずれ込み等もあり、9,738百万円（前年同期比11.8%減）と、引き続き高水準を維持しております。

なお、当社グループの巻線機事業は、完全受注生産で、案件ごとに仕様やボリューム、納期、検収条件等が大きく異なるため、受注時期や売上時期が四半期並びに通期単位で大きく変動することがあります。

②送風機・住設関連事業

送風機・住設関連事業に関しては、送風機事業においては、半導体、5G、電気自動車向けの産業機械、工作機械業界の軸流ファンの大幅な需要増が続き、住設関連事業においては、住宅着工件数の増加もあり、全館空調システムを含む住宅換気装置が好調に推移し、浴室照明器具は、上半期は新型コロナウイルス感染症の影響による経済停滞の影響を受けていましたが、下半期は住宅設備リフォーム市場が堅調となり回復基調となったことなどにより、売上高は4,950百万円（前年同期比25.9%増）、セグメント利益は178百万円（前年同期は96百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、各国で新型コロナウイルス感染症への対応と経済社会活動の再開・継続の両立が進む中で、景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、新たな変異株による新型コロナウイルス感染再拡大の影響や電子・電気部品等の供給制約の動向、原材料価格の高騰・高止まり、各国政府による財政・金融支援政策効果の剥落など様々な下振れリスクが存在することから、先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

また、カーボンニュートラル実現に向けた世界的なCO₂削減の動きや環境保全への取組みはより一層加速していくものと思われ、巻線機事業の主要顧客である自動車産業においても、各自動車メーカーが次々と各国の規制に対応した電動車へのシフト目標を掲げており、今後はこうした目標実現に向けた設備計画が本格的に具現化されていくとともに、キーパーツであるモーターの生産設備である巻線機の需要は引き続き拡大することが期待されます。

このような状況下、巻線機事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限と、製品の主要な材料である電子・電気部品等の供給制約への対応が必要なものの、現地法人の活用やWEBでの販売活動を促進し、最大の市場である中国をはじめとしたグローバル市場へのアプローチを強化してまいります。また、巻線機市場の拡大に伴い、競合メーカーとの競争激化が想定される中で、技術、品質、コスト、納期・供給能力における競争力強化に注力してまいります。

送風機・住設関連事業では、既存商品を応用した新製品の早期開発に努めるとともに、急激な需要増加や世界的な部品の供給制約、原材料価格の高騰に対応すべく、材料の置き換えや入手ルート確保の推進、生産性の向上に注力してまいります。

また、市場拡大が続くモーター巻線機市場の需要に対応するため、グループ全体として生産面でのシナジー効果を高め、生産能力、納期の改善を進めるとともに、技術開発を積極的に進めることで、新製品開発力の向上にグループ総力をあげて取り組んでまいります。

当社グループは、社是である「開拓の精神で顧客に奉仕する」を常に念頭に置き、他社に差別化した製品を通して顧客満足度を向上させるとともに、常に新しい市場を開拓していくことにより当社グループの優位性を更に高める経営に邁進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は411百万円で、その主なものは、建物改修工事であります。

セグメント別では、巻線機事業317百万円、送風機・住設関連事業94百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第40期 (2018年12月期)	第41期 (2019年12月期)	第42期 (2020年12月期)	第43期 (当連結会計年度 2021年12月期)
売 上 高 (千円)	12,714,001	13,274,378	11,208,914	13,555,720
経 常 利 益 (千円)	1,148,554	1,364,900	671,908	1,259,250
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	839,767	1,011,108	451,341	925,705
1株当たり当期純利益 (円)	143.47	172.45	76.77	157.98
総 資 産 (千円)	15,843,024	19,580,671	23,488,069	22,783,714
純 資 産 (千円)	12,094,436	12,950,601	13,233,304	13,506,151
1株当たり純資産額 (円)	2,065.24	2,207.42	2,248.37	2,382.25

- (注) 1. 第41期は、巻線機事業においてモーター巻線機の市場が大きく拡大したことに伴い売上が好調に推移し、売上となったものが従来製品が多かったことや生産増による経費減少もあり増収増益となりました。
2. 第42期は、巻線機事業において新型コロナウイルス感染症による渡航制限措置の影響等により一部案件の売上の翌期へのずれ込みや輸出案件の運送費高騰、外部委託コスト等の増加が発生したことなどにより減収減益となりました。
3. 第43期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
4. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を第41期から適用しており、第40期の総資産の金額について、遡及適用した数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第40期 (2018年12月期)	第41期 (2019年12月期)	第42期 (2020年12月期)	第43期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高 (千円)	7,399,547	7,754,530	6,545,747	7,808,904
経 常 利 益 (千円)	1,015,806	1,292,171	591,821	908,869
当 期 純 利 益 (千円)	744,099	1,016,753	417,573	647,950
1株当たり当期純利益 (円)	127.13	173.41	71.02	110.58
総 資 産 (千円)	12,970,907	17,090,287	20,795,421	19,486,659
純 資 産 (千円)	10,763,251	11,625,341	11,877,974	11,782,742
1株当たり純資産額 (円)	1,837.93	1,981.53	2,018.10	2,078.27

- (注) 1. 第41期は、自動車の駆動・発電機用モーターやパワーステアリング用モーター等の全自動巻線ラインシステムを中心に好調に推移し、売上となったものが従来製品が多かったことや生産増による経費減少などもあり増収増益となりました。
2. 第42期は、生産・出荷は引き続き好調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症による渡航制限措置の影響で一部案件において現地での引き渡しがずれ込んだことや、輸送費高騰、外部委託コスト等の増加により減収減益となりました。
3. 第43期(当事業年度)は、新型コロナウイルス感染症による渡航制限措置の影響等により前期から引き渡しはずれ込んでいた案件の一部を売り上げたことに加え、利益率の高い従来製品や予備品関係が多かったことなどにより増収増益となりました。
4. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を第41期から適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社小田原オートメーション長岡	30百万円	100.0%	当社製品の設計、製造
Odawara Automation Inc.	289千米ドル	100.0%	北米市場におけるモーター用巻線設備の設計・製造、販売、保守サービス及び当社製品の販売
Odawara Automation Deutschland GmbH	25千ユーロ	100.0%	欧州顧客への当社製品の販売活動
ローヤル電機株式会社	480百万円	100.0%	小型送風機、防水照明器具及び住宅換気、ビル換気関連用製品の製造、販売
株式会社多賀製作所	99百万円	100.0%	コイル用巻線設備の設計、製造、販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

① 巻線機事業

家電製品分野、自動車分野、産業・医療機器分野、OA/AV機器分野、通信分野等向けにモーター用巻線設備及びコイル用巻線設備を顧客の要望に沿って開発、設計・製造し、世界各国に販売しております。

② 送風機 ・住設関連事業

室内空調機器の送風用ファン、工作機械等の冷却用ファンなど幅広い分野で使用されている小型送風機(クロスフローファン、軸流ファン等)、浴室等に使用される防水照明器具等及び住宅換気・ビル換気関連用製品を製造し、販売しております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

- ・ 当社本社等
 - 本社工場：神奈川県足柄上郡松田町
 - 開成工場：神奈川県足柄上郡開成町
 - 上海事務所：中華人民共和国上海市
 - 広州事務所：中華人民共和国広東省広州市
- ・ 株式会社小田原オートメーション長岡：新潟県長岡市
- ・ Odawara Automation Inc.：米国オハイオ州ティップ市
- ・ Odawara Automation Deutschland GmbH：ドイツ連邦共和国ミュンヘン
- ・ ローヤル電機株式会社
 - 本社：東京都港区
 - 大阪支店：大阪府大阪市淀川区
 - 名古屋営業所：愛知県名古屋市中区
 - 東北営業所：岩手県盛岡市
 - 札幌営業所：北海道札幌市厚別区
 - 熊谷工場：埼玉県深谷市
- ・ 株式会社多賀製作所
 - 本社工場：神奈川県足柄上郡松田町
- ・ ローヤルテクノ株式会社
 - 本社工場：群馬県太田市
- ・ 楽揚電機（香港）有限公司
 - 本社：中華人民共和国香港特別行政区
- ・ 楽揚電機（深圳）有限公司
 - 本社工場：中華人民共和国広東省深圳市
- ・ 楽耀電機貿易（深圳）有限公司
 - 本社工場：中華人民共和国広東省深圳市

(9) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
巻線機事業	284名	3名減
送風機・住設関連事業	269名	—
全社(共通)	46名	3名減
合計	599名	6名減

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
201名	2名増	36.3歳	10.3年

- (注) 使用人数は就業員数であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	1,500百万円
株式会社みずほ銀行	1,500百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況（2021年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,757,600株
- ② 発行済株式の総数 6,392,736株（うち、自己株式723,252株）
- ③ 株主数 3,235名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人津川モーター研究財団	1,000,000株	17.64%
津川洋子	535,676株	9.45%
津川晃弘	370,400株	6.53%
株式会社横浜銀行	280,800株	4.95%
津川智子	223,000株	3.93%
津川善夫	177,980株	3.14%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	152,000株	2.68%
小田原エンジニアリング従業員持株会	109,419株	1.93%
西村昌泰	106,772株	1.88%
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	85,200株	1.50%

- (注) 1. 当社は自己株式723,252株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式723,252株を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	6,700株	4名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ④ ア. 取締役の個人別の報酬等の決定方針」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、2021年11月11日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月12日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、222,800株の自己株式を総額639,213,200円で取得いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	宮 脇 伸 郎	Odawara Automation Inc. Director ローヤル電機㈱ 代表取締役会長 ㈱多賀製作所 取締役
代表取締役社長	保 科 雅 彦	営業部長 ㈱小田原オートメーション長岡 代表取締役社長 Odawara Automation Inc. Secretary Odawara Automation Deutschland GmbH Geschäftsführer ローヤル電機㈱ 取締役 ㈱多賀製作所 取締役
常務取締役	湯 山 信 介	Odawara Automation Inc. CEO Odawara Automation Deutschland GmbH Geschäftsführer ㈱多賀製作所 取締役
取締役	岩 本 知 己	機械設計部長
取締役	田 尾 啓 一	
取締役	岡 田 芳 明	税理士法人日本綜研 理事長
常勤監査役	田 中 耕 一 郎	㈱小田原オートメーション長岡 監査役 ローヤル電機㈱ 監査役 ㈱多賀製作所 監査役 田中総合会計事務所 所長
常勤監査役	山 上 大 介	㈱小田原オートメーション長岡 監査役 ㈱多賀製作所 監査役 山上公認会計士事務所 所長
監査役	石 原 修	TMI 総合法律事務所 パートナー
監査役	津 川 晃 弘	㈱オアサムヒーロー 代表取締役 ㈱小田原鉄工所 代表取締役

- (注) 1. 取締役田尾啓一及び取締役岡田芳明の両氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役田中耕一郎、常勤監査役山上大介及び監査役石原修の3氏は社外監査役であります。
3. 取締役田尾啓一、取締役岡田芳明、常勤監査役田中耕一郎、常勤監査役山上大介及び監査役石原修の5氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役の田中耕一郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、大手監査法人等における業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の山上大介氏は公認会計士の資格を有し、会計監査・財務監査の分野での経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の石原修氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野で経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役津川晃弘氏は、経営者としての実務で培ってきた企業経営に関する経験と幅広い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役津川高行氏は、2021年3月30日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
6. 岩本知己氏は2021年3月30日開催の第42期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当社に対する賠償責任の限度額は法令に定める最低限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

ア. 取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要は次のとおりです。

・金銭報酬（報酬月額、役員賞与）の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件を含む）

当社の取締役の金銭報酬は基本的な金銭報酬である報酬月額と業績を踏まえて支給する役員賞与から構成しております。報酬月額は月例の固定報酬とし、基本報酬額に役位ごとの役位手当を加算し、会社への貢献度や世間水準、従業員給与の水準等を勘案して決定するものとしております。

役員賞与は来年度連結当期利益見通しを含む直近3年間の業績の状況や、業績に影響する可能性のある潜在的リスクを勘案して支給額を決定し、毎年一定の時期に支給しております。

- ・業績連動報酬等に係る業績指標等の内容及び額または数の算定方法の決定方針

当社の経営成果は、将来の技術動向を想定した新技術の研究開発を行い、ビジネス展開においては、一般にサンプル製作受注から試作機受注を経て、量産機の受注生産及びその拡大というプロセスを経ることから、技術戦略の策定から先行投資を経て、その成果の実現としての収益化に至るまでに複数年を要します。

従って、経営努力とその成果は単年度で連動するわけではなく、当社の業績評価は概ね3年程度のレンジで評価することがビジネスの特性に適合しているため、単年度業績をベースとした業績連動報酬は馴染まないと考えております。

- ・非金銭報酬等の内容及び数の算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件を含む）

非金銭報酬等は長期的な企業価値向上という視点で、株主及び投資家の皆さまと同じ目線の経営姿勢を確保するため、譲渡制限付株式報酬としております。金銭報酬債権の総額は特別損益等の特殊要因を加味したうえ、税引前当期純利益の2%を目安に、直近3年間の傾向を踏まえて算出するものとし、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件に毎年一定の時期に支給しております。なお、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるといふ本株式報酬制度の目的を可能な限り長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は30年としております。

- ・金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上位の役位ほど譲渡制限付株式に関する金銭報酬債権の割合が高くなる構成とし、譲渡制限付株式に関する金銭報酬債権割合は前年適用実績、売上高や税引前当期純利益等の業績発表数値、職責の範囲、在任期間等を総合的に勘案し決定しております。全体としての支給割合は、報酬月額は概ね70~80%、役員賞与は10~20%、譲渡制限付株式は10~30%を目安としております。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の支給額の決定にあたっては、代表取締役社長が委任を受けるものとしております。当該権限が適切に行使されるようにするため、独立社

外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において報酬決定における取締役会機能の独立性、客観性及び報酬額の妥当性等を審議するものとし、委任を受けた代表取締役社長は当該指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会の再一任により個人別の支給額を決定しております。

イ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	賞与	譲渡制限付株式	
取 締 役	143,613千円	108,450千円	14,200千円	20,963千円	7名
(うち社外取締役)	(12,600千円)	(12,600千円)	—	—	(2名)
監 査 役	16,200千円	16,200千円	—	—	4名
(うち社外監査役)	(13,800千円)	(13,800千円)	—	—	(3名)
合 計	159,813千円	124,650千円	14,200千円	20,963千円	11名

- (注) 1. 上記のほか、社外監査役が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬は3,000千円であります。
2. 上記の人数には2021年3月30日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
3. 譲渡制限付株式の割当ての際の条件等は「ア. 取締役の個人別の報酬等の決定方針」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第28期定時株主総会において、年額160,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は7名であります。
- また、これとは別枠で、2018年3月29日開催の第39期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式型報酬(譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権)の限度額を、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役(社外取締役を除く。)の員数は5名であります。
5. 監査役の報酬等の限度額は、1991年3月27日開催の第12期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の監査役の員数は3名であります。
6. 取締役会は、代表取締役社長兼営業部長 保科雅彦氏に対し、各取締役の個人別の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	岡田 芳明	税理士法人日本綜研	理事長	特別の関係はありません。
社外監査役	田中 耕一郎	㈱小田原オートメーション長岡	監査役	当社の100%子会社であります。
		ロイヤル電機(株)	監査役	当社の100%子会社であります。
		㈱多賀製作所	監査役	当社の100%子会社であります。
		田中総合会計事務所	所長	特別の関係はありません。
社外監査役	山上 大介	㈱小田原オートメーション長岡	監査役	当社の100%子会社であります。
		㈱多賀製作所	監査役	当社の100%子会社であります。
		山上公認会計士事務所	所長	特別の関係はありません。
社外監査役	石原 修	TMI 総合法律事務所	パートナー	兼職先と当社との間には顧問契約を締結しております。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	
		取締役会(14回開催)	監査役会(14回開催)
社外取締役	田尾 啓一	14回	—
社外取締役	岡田 芳明	14回	—
社外監査役	田中 耕一郎	14回	14回
社外監査役	山上 大介	14回	14回
社外監査役	石原 修	14回	14回

- (注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
 2. 各社外取締役及び各社外監査役は、主に財務的及び法務的な見地等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言等を適宜行っております。

④ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	期待される役割に関して行った職務の概要
田 尾 啓 一	<p>公認会計士としての財務・会計に関する知見に加え、企業の財務、リスクマネジメント、情報システムに関する領域で数多くの研究及びコンサルティング活動をされてきた豊富な経験及び幅広い見識を活かし、中立的かつ客観的な立場から意見を述べるなど、当社の経営の監視・監督の役割を適切に果たしていただいております。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長を務めております。</p>
岡 田 芳 明	<p>公認会計士及び税理士としての財務・会計に関する知見に加え、公認会計士・税理士事務所、税理士法人の経営経験や数多くの法人理事、顧問等を歴任されてきた豊富な経験及び幅広い見識を活かし、中立的かつ客観的な立場から意見を述べるなど、当社の経営の監視・監督の役割を適切に果たしていただいております。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員を務めております。</p>

(5) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	22,800千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,690千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外である企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は会計監査人の前期の監査実績の分析・評価、監査計画の内容、会計監査の職務遂行の状況及び報酬見積の算定根拠が当社の事業規模や事業内容に比べ適切かどうかについて審議の上、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難となる等その必要が認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案する方針です。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、社是である『開拓の精神で顧客に奉仕する』をはじめとする経営理念を実践することにより、企業価値の向上及び企業としての社会的責任を果たすため、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制を、以下のとおり整備する。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人が法令・定款及び小田原エンジニアリンググループの経営理念を遵守した行動をとるための「行動規範」を定める。
- ・その徹底を図るため、当社にコンプライアンスを担当する部署（管理部）を設け、当社グループのコンプライアンスの取組みを横断的に統括するとともに、取締役及び使用人教育等を行う。
- ・内部監査室は、グループ各社のコンプライアンス担当部署と連携し、当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動を定期的に取り締役会及び監査役等へ報告する。
- ・当社グループは、法令上疑義のある行為等について従業員等が、自由に通報や相談する手段として、相談室等の「内部通報窓口」を設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社グループは、文書管理規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。
- ・当社グループの取締役及び監査役は、文書管理規程等により、常時、これらの文書等を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、リスク管理規程を制定し、当社グループ全体のリスク対応は管理部が、各業務付随のリスク管理は各部署等が行うことで、当社グループの全体的なリスクを網羅的・総括的に管理することにより、リスク管理体制を明確化する。
- ・各部署はリスク管理状況を自ら把握・報告するとともに、内部監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会へ報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループは、社内規程に基づき決定した職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。また、これらの社内規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、それぞれの責任者は随時見直しを実施し、取締役会へ報告する。
- ・取締役及び使用人の共有の全社目標を定め、この浸透方法と各部署の効率的目標達成方法を担当取締役が決定し、その結果はITシステム等によりデータとして把握する。
- ・取締役会は、当社グループ全体について定期的にその結果をレビューすることで、効率化の阻害要因を排除・削減するなどの改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、グループ各社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、グループ会社の健全性及び効率性の向上を図るため、関係会社管理規程を定めることにより、グループ各社に対して経営の助言・指導を行うとともに、一定事項について当社の承認または報告を求める体制を確保する。
- ・当社の取締役は職務分掌に従い、当社グループの業務の適正性及び効率性を確保するため、当社グループ各社が内部統制システムを適切に整備するように指導する。
- ・当社のコンプライアンス及びリスク管理を担当する部署は、これらについて当社グループ全体を横断的に推進し、管理する。
- ・当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を確保するための体制

(a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役は、監査役会と内部監査室等との協議により、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令できる。
- ・内部監査室は、監査役が命じた事項の内部監査について誠実に実施し、その結果を監査役会へ報告する。

(b) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき当社グループの使用人の人事異動・人事評価・処罰等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立を確保する。

(c) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役による指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた当社グループの使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

⑦ 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 当社並びにその子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、監査役会との協議により監査役会規程等に定める報告事項について、監査役へ報告する体制を整備する。また、監査役は必要に応じていつでも報告を求めることができる。

(b) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを禁止する旨をコンプライアンス規程に明記する。

(c) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査役と協議の上、監査役職務を遂行するのに必要である予算をあらかじめ策定する。また、予算の有無に拘らず、監査役が監査の実効性を確保するために必要と判断する費用の発生が見込まれる場合は、適切に対応する。

(d) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、代表取締役社長をはじめ取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ・ 取締役会は、業務の適正を確保するため、業務執行上の重要な会議への監査役の出席を確保する。
- ・ 監査役は、会計監査人及び担当取締役等から会計監査結果等について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るものとする。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社グループは財務報告の信頼性と適正性を確保するため、会社法、金融商品取引法及びそれらの関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するとともに、継続的に運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した「業務の適正を確保するための体制」の基本方針に基づき、以下の取組みを行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人に向けて、法令・定款及び経営理念に沿った行動をするように徹底しております。特に入社時研修等で、行動規範の遵守、インサイダー情報の漏えい防止、情報セキュリティに注力し、コンプライアンス意識の向上に向けた取組みを行っております。
- ・内部監査室は、内部監査活動の中でグループ各社のコンプライアンスの状況を監査し、取締役会及び監査役会等へ報告しております。
- ・当社グループは、公益通報者保護に基づく「内部通報窓口」への通報・相談等の内容については、取締役会及び監査役会等へ報告しております。
- ・当社グループは、反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、当該勢力との取引関係その他一切の関係を遮断していくことを基本方針としております。係る方針の下、当社管理部を対応統括部署として、神奈川県企業防衛対策協議会に加入する等、警察をはじめとする外部の専門機関とも緊密な連携関係を構築しつつ、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努める他、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備をグループ全体で推進しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社グループは、文書管理規程等に従い、取締役会・社内会議等の議事録、個人情報及び機密情報等の適切な保存・管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、リスク管理規程を制定し、当社グループの全体的なリスクを網羅的・総括的に管理する等のリスク管理体制を明確にしております。
- ・当社グループの重要なリスクに関しては、当社グループ各社の取締役会等で検討されるほか、当社の取締役会で定期的に報告が行われております。特に定例開催の業務調整連絡会等では、リスク情報の報告・対応等を含めた情報交換や業務調整等が行われております。
- ・当社グループは、内部監査室が財務報告に重大な影響を及ぼすリスクについて、社長及び監査役へ定期的に報告しております。

- ・当社グループは、BCP（事業継続計画）の一環として、災害管理規程を制定するほか、消火訓練、非常食・飲料水の備蓄等を行い、不測の事態に備えております。
- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ・当社グループは、取締役会規程に基づき、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款に定める事項、業務執行に関する決定・報告を行っております。
 - ・当社グループの取締役は、業務分掌規程や職務権限規程を制定し、社内各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を行っております。
 - ・当社グループは、社内規程改訂の都度、その内容を取締役会等に報告しております。当社子会社についても同様の状況であります。
 - ・当社グループは、各社における共有の全社目標を定めて、社内定例会議等で使用人にも説明し、取締役及び使用人が共通の認識を持つようにしております。また、その結果については取締役会で定期的にレビューされ、業務目標達成の効率化を図っております。
 - ・当社グループの子会社における経営上の重要な意思決定事項については、親会社の取締役及び取締役会にて検討し、経営上の助言・指導をしております。
- ⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・当社グループは、当社から取締役及び監査役を子会社等に派遣し、子会社等の取締役の職務執行を監督しております。
 - ・当社は関係会社管理規程を制定し、主管部署を明確にして適切かつ実効的なグループ会社管理を図っております。
 - ・内部監査室は、子会社等の内部監査部門と連携して、内部監査及び財務報告に係る内部統制監査を実施しております。
 - ・コンプライアンス部署は、法令改定等に対処して子会社等との情報共有や社内規程の共通化等を実施しております。
- ⑥ **監査役の職務を補助すべき使用人を確保するための体制**
- ・監査役の職務を補助する使用人として、内部監査室所属の使用人に指示できると定めております。
 - ・内部監査室所属の使用人の人事異動等については、監査役の同意を得ることとしております。

⑦ **監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役会規程の定めに従い、当社グループの取締役・監査役及び使用人から当社の監査役へ報告すべき事項が報告されております。
- ・ 監査役は、子会社も含めて、取締役会や社内の重要会議に出席するほか、稟議書等の重要書類を閲覧しております。
- ・ 当社グループの監査役は、定期的に取り締役と面談を行い、経営上の重要事項についての意見交換、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況の確認を行っております。
- ・ 当社グループの監査役は、定期的な会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しております。
- ・ 監査役の職務執行に係る費用については、会社が全て負担しております。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、重要な事項と認識しておりますが、当社の株主構成等に鑑み、現時点では特に買収防衛策等は定めておりません。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	16,739,221	流動負債	8,908,902
現金及び預金	6,307,935	支払手形及び買掛金	1,808,338
受取手形及び売掛金	3,007,024	短期借入金	3,000,000
電子記録債権	655,805	未払金	250,393
商品及び製品	2,718,191	未払法人税等	78,335
仕掛品	2,861,105	前受金	3,446,492
原材料及び貯蔵品	866,297	賞与引当金	57,832
未収還付法人税等	204,538	アフターサービス引当金	82,037
その他	119,875	その他	185,472
貸倒引当金	△1,551	固定負債	368,660
固定資産	6,044,492	繰延税金負債	57,703
有形固定資産	4,797,650	退職給付に係る負債	159,367
建物及び構築物	2,599,020	資産除去債務	20,599
機械装置及び運搬具	372,565	その他	130,989
工具、器具及び備品	235,047	負債合計	9,277,562
土地	1,569,981	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	21,034	株主資本	13,519,931
無形固定資産	77,202	資本金	1,250,816
ソフトウェア	67,216	資本剰余金	1,842,267
電話加入権	2,899	利益剰余金	11,418,356
その他	7,085	自己株式	△991,508
投資その他の資産	1,169,640	その他の包括利益累計額	△13,780
投資有価証券	408,136	その他有価証券評価差額金	124,822
退職給付に係る資産	292,703	繰延ヘッジ損益	△18,352
繰延税金資産	440,660	為替換算調整勘定	△120,249
その他	28,139	純資産合計	13,506,151
資産合計	22,783,714	負債純資産合計	22,783,714

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔2021年1月1日から
2021年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,555,720
売 上 原 価		9,844,195
売 上 総 利 益		3,711,524
販売費及び一般管理費		2,652,359
営 業 利 益		1,059,165
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	365	
受 取 配 当 金	10,105	
受 取 賃 貸 料	5,166	
為 替 差 益	35,127	
作 業 ぐ ず 売 却 益	11,423	
助 成 金 収 入	79,545	
債 務 免 除 益	48,544	
そ の 他	16,353	206,632
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,207	
減 価 償 却 費	2,178	
そ の 他	161	6,546
経 常 利 益		1,259,250
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,399	5,399
税金等調整前当期純利益		1,264,650
法人税、住民税及び事業税	114,993	
法 人 税 等 調 整 額	223,951	338,944
当 期 純 利 益		925,705
親会社株主に帰属する当期純利益		925,705

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔 2021年1月1日から
2021年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,250,816	1,827,121	10,610,365	△356,642	13,331,660
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△117,714		△117,714
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			925,705		925,705
自 己 株 式 の 取 得				△639,579	△639,579
自 己 株 式 の 処 分		15,145		4,712	19,858
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	15,145	807,991	△634,866	188,270
当 期 末 残 高	1,250,816	1,842,267	11,418,356	△991,508	13,519,931

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計
当 期 首 残 高	112,690	△10,710	△200,335	△98,356
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	12,131	△7,641	80,086	84,576
当 期 変 動 額 合 計	12,131	△7,641	80,086	84,576
当 期 末 残 高	124,822	△18,352	△120,249	△13,780

	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	13,233,304
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△117,714
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	925,705
自 己 株 式 の 取 得	△639,579
自 己 株 式 の 処 分	19,858
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	84,576
当 期 変 動 額 合 計	272,847
当 期 末 残 高	13,506,151

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 9社 |
| ② 連結子会社の名称 | 株式会社小田原オートメーション長岡
Odawara Automation Inc.
ローヤル電機株式会社
楽揚電機（香港）有限公司
株式会社多賀製作所
ローヤルテクノ株式会社
楽揚電機（深圳）有限公司
楽耀電機貿易（深圳）有限公司
Odawara Automation Deutschland GmbH |

2. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Odawara Automation Inc. の決算日は9月30日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、当社と同一であります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

原則として時価法によっております。

③ たな卸資産

商 品及び製 品：主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕 掛 品：主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

原 材 料：当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。但し、在外連結子会社は先入先出法による低価法によっております。

貯 蔵 品：主として最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、在外連結子会社では主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 3年～45年

機械装置及び運搬具 2年～9年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産：定額法によっております。なお、当社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、当社及び国内連結子会社において、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ アフターサービス引当金は、製品のアフターサービス費の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率により算出した額を計上するとともに、個別に発生額を見積もることができる費用について、当該金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。但し、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約相場により円貨に換算しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内では為替予約取引を行っております。なお、投機的な取引は一切行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用の計算に、年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、当社及び一部の国内と在外連結子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を有しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末における連結計算書類に商品及び製品として2,718,191千円、仕掛品として2,861,105千円、原材料及び貯蔵品として866,297千円計上しております。また、当連結会計年度末において、たな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額として、売上原価に270,553千円を計上しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループはたな卸資産の評価の算定にあたり、期末におけるたな卸資産の正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と正味売却価額との差額は評価損として売上原価に計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

「商品及び製品」及び「仕掛品」に含まれる正味売却価額は、契約金額から見積り追加製造原価等を控除して見積られるため、総費用の見積りを前提とした将来の製造費用の予測が必要となります。

当該製造費用の予測には、材料費、労務費、外注費及びその他経費の見積りが含まれており、材料費、労務費、外注費及びその他経費の見積りにおける重要な仮定は、過去の実績や状況に応じて合理的であると考えられる要因に基づいております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

総費用の見積りに及ぼす影響度及び影響範囲を適時把握し、総費用の見積りの見直しを行っております。総費用の見積りが変動する場合、追加のたな卸資産の評価損が計上される可能性があります。

6. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大又は収束を予測することは困難な状況であり、翌連結会計年度以降においても当社グループへの影響が一定の期間にわたり継続するものの、連結計算書類作成時点においては、当連結会計年度末の会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,970,323千円
(2) 当連結会計年度末日は金融機関の休日に当たるため、次の期末日満期手形等につきましては、手形交換日等に決済処理しております。	
受取手形	13,143千円
電子記録債権	14,537千円
支払手形	29,513千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式

6,392,736株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年3月30日開催の第42期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 117,714千円
- ・1株当たり配当額 20円00銭
- ・基準日 2020年12月31日
- ・効力発生日 2021年3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2022年3月30日開催の第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 170,084千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 30円00銭
- ・基準日 2021年12月31日
- ・効力発生日 2022年3月31日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の範囲内での運用を目的として、当社グループ運用方針に基づき、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金については自己資金で賄うことを原則としつつも、機動的に銀行借入により調達しております。海外取引については円建て決済を原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外取引による売掛金は、円建て決済を原則としておりますが、一部に外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4カ月以内の支払期日であります。また、買入部品等の一部に輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3. 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係る管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、「販売管理規程」並びに「販売業務および販売管理マニュアル」に従い、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先毎に与信管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関のみと取引を行っております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、海外取引における営業債権については、円建て決済を原則としているため、為替の変動リスクは軽微であります。営業債務については、外貨建ての取引について先物為替予約等を利用して為替の変動リスクをヘッジすることにより、リスクの低減を図っております。投資有価証券については、四半期ごとに時価等を把握する管理体制をとっております。また、株式以外のものについては、短期運用を基本とすることで流動性リスクの発生を抑えております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部門で必要資金状況を随時把握し、手元流動性を一定水準以上維持することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	6,307,935	6,307,935	—
② 受取手形及び売掛金	3,007,024	3,007,024	—
③ 電子記録債権	655,805	655,805	—
④ 未収還付法人税等	204,538	204,538	—
⑤ 投資有価証券	408,136	408,136	—
資産計	10,583,439	10,583,439	—
① 支払手形及び買掛金	1,808,338	1,808,338	—
② 短期借入金	3,000,000	3,000,000	—
③ 未払金	250,393	250,393	—
④ 未払法人税等	78,335	78,335	—
負債計	5,137,068	5,137,068	—
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	△26,233	△26,233	—
デリバティブ取引計(*)	△26,233	△26,233	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 電子記録債権、④ 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

負債

- ① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,461	—	(*)△43	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
	売建 ユーロ	売掛金	393,408	—	(*)△26,190	
合計			396,870	—	△26,233	

(*) 一部の為替予約取引については、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて記載しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,307,935	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,007,024	—	—	—
電子記録債権	655,805	—	—	—
未取還付法人税等	204,538	—	—	—
合計	10,175,303	—	—	—

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,382円25銭

(2) 1株当たり当期純利益 157円98銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	925,705千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	925,705千円
期中平均株式数	5,859千株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産 11,859,786 現金及び預金 5,141,237 受取手形 6,164 電子記録債権 102,081 売掛金 1,453,939 製品 2,427,443 仕掛品 2,079,209 原材料及び貯蔵品 206,764 前渡金 157,070 前払費用 29,778 未収還付法人税等 172,549 未収消費税等 30,274 その他 54,811 貸倒引当金 △1,538 固定資産 7,626,873 有形固定資産 4,131,723 建物 2,317,680 構築物 81,800 機械及び装置 218,565 車両運搬具 4,037 工具、器具及び備品 141,821 土地 1,367,606 建設仮勘定 210 無形固定資産 55,312 ソフトウェア 46,857 電話加入権 1,597 その他 6,858 投資その他の資産 3,439,837 投資有価証券 191,337 関係会社株式 2,464,022 関係会社出資金 3,007 関係会社長期貸付金 155,000 繰延税金資産 438,599 前払年金費用 221,551 その他 5,972 貸倒引当金 △39,652 資産合計 19,486,659	流動負債 7,546,274 支払手形 80,590 買掛金 878,224 短期借入金 3,000,000 未払金 124,700 未払費用 18,782 未払法人税等 205 前受金 3,290,289 預り金 52,245 前受収益 402 賞与引当金 35,558 アフターサービス引当金 39,044 デリバティブ債務 26,233 固定負債 157,642 退職給付引当金 8,815 長期未払金 128,227 資産除去債務 20,599 負債合計 7,703,917 純資産の部 株主資本 11,706,239 資本金 1,250,816 資本剰余金 1,636,926 資本準備金 1,580,813 その他資本剰余金 56,113 利益剰余金 9,810,004 利益準備金 111,500 その他利益剰余金 9,698,504 別途積立金 3,395,000 繰越利益剰余金 6,303,504 自己株式 △991,508 評価・換算差額等 76,503 その他有価証券評価差額金 94,855 繰延ヘッジ損益 △18,352 純資産合計 11,782,742 負債純資産合計 19,486,659

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 2021年1月1日から
2021年12月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,808,904
売 上 原 価		5,407,502
売 上 総 利 益		2,401,402
販売費及び一般管理費		1,606,487
営 業 利 益		794,914
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,455	
受 取 配 当 金	60,766	
受 取 賃 貸 料	43,906	
そ の 他	24,111	138,240
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,120	
賃 貸 費 用	14,334	
減 価 償 却 費	2,178	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,652	24,285
経 常 利 益		908,869
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,549	2,549
税 引 前 当 期 純 利 益		911,419
法人税、住民税及び事業税	36,509	
法 人 税 等 調 整 額	226,959	263,469
当 期 純 利 益		647,950

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 2021年1月1日から
2021年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,250,816	1,580,813	40,967	1,621,781	111,500	3,395,000	5,773,269	9,279,769
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△117,714	△117,714
当 期 純 利 益							647,950	647,950
自己株式の取得								
自己株式の処分			15,145	15,145				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	15,145	15,145	—	—	530,235	530,235
当 期 末 残 高	1,250,816	1,580,813	56,113	1,636,926	111,500	3,395,000	6,303,504	9,810,004

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△356,642	11,795,724	92,965	△10,715	82,250	11,877,974
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△117,714				△117,714
当 期 純 利 益		647,950				647,950
自己株式の取得	△639,579	△639,579				△639,579
自己株式の処分	4,712	19,858				19,858
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,890	△7,637	△5,747	△5,747
当 期 変 動 額 合 計	△634,866	△89,484	1,890	△7,637	△5,747	△95,231
当 期 末 残 高	△991,508	11,706,239	94,855	△18,352	76,503	11,782,742

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

原則として時価法によっております。

③ たな卸資産

製品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

原材料：移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品：最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～38年
機械及び装置	2年～9年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産：定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
- ③ アフターサービス引当金は、製品のアフターサービス費の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率により算出した額を計上するとともに、個別に発生額を見積もることができる費用について、当該金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

但し、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約相場により円貨に換算しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を行っております。なお、投機的な取引は一切行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末における計算書類に製品として2,427,443千円、仕掛品として2,079,209千円、原材料及び貯蔵品として206,764千円計上しております。また、当事業年度末において、たな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額として、売上原価に199,355千円を計上しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、「連結計算書類の注記事項 5. 会計上の見積りに関する注記 たな卸資産の評価(2)」の内容と同一であるため、注記を省略しております。

4. 追加情報

「連結計算書類の注記事項 6. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,423,498千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	219,805千円
短期金銭債務	162,989千円
(3) 保証債務	
関係会社の金融機関での為替予約残高に対する保証	
(株)多賀製作所	828千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	326,152千円
仕	入	高	992,235千円
その他の営業取引			72,159千円
営業取引以外の取引高			110,726千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	723,252株
------	----------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

研究開発費仕掛分	97,562千円
アフターサービス引当金	11,728千円
賞与引当金	10,681千円
たな卸資産評価損	288,943千円
長期未払金	38,519千円
減損損失	196,105千円
資産除去債務	6,187千円
減価償却超過額	7,288千円
その他	88,041千円
繰延税金資産小計	<u>745,059千円</u>
評価性引当額	<u>△197,014千円</u>
繰延税金資産合計	<u>548,045千円</u>

繰延税金負債

前払年金費用	66,554千円
資産除去債務に対応する除去費用	3,308千円
その他有価証券評価差額金	39,583千円
繰延税金負債合計	<u>109,446千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>438,599千円</u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 小田原 オートメーション 長岡	新潟県 長岡市	30,000 千円	モーター用 巻線設備の 設計・製造	100	3名	製品の 仕入、 不動産・ 生産設備 等賃貸	製品の仕入、 設計及び 部品の外注	686,314	買掛金	141,161
								建物・土地 機械装置等 の賃貸	28,527	—	—
子会社	Odawara Automation Inc.	米国 オハイオ州 ティップ市	289,263 米ドル	モーター用 巻線設備の 設計・製造、 販売、保守	100	3名	製品の 販売・ 仕入他	製品の販売他	324,194	売掛金	11,717
								製品の仕入他	167,120	前渡金	156,437
子会社	株式会社 榎多賀製作 所	神奈川県 足柄上郡	99,000 千円	コイル巻線機 の設計・製造、 販売、保守	100	5名	不動産 の賃貸・ 資金の貸付他	建物・土地 の賃貸	10,549	—	—
								資金の回収	48,000	関係会社 長期 貸付金	155,000
								利息の受取	9,414	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、在外子会社を除き、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の仕入、不動産・生産設備等賃貸取引、製品の販売及び資金の貸付については、一般取引条件を勘案し、その都度交渉の上、決定しております。
3. 資金の回収は、純額で表示しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,078円27銭
(2) 1株当たり当期純利益 110円58銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	647,950千円
普通株式に係る当期純利益	647,950千円
期中平均株式数	5,859千株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

株式会社 小田原エンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小田原エンジニアリングの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小田原エンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年 2月 22日

株式会社 小田原エンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小田原エンジニアリングの2021年1月1日から2021年12月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月28日

株式会社小田原エンジニアリング 監査役会
常勤監査役(社外監査役) 田中耕一郎 ㊞
常勤監査役(社外監査役) 山上大介 ㊞
社外監査役 石原修 ㊞
監査役 津川晃弘 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、長期的な視野にたつて、安定的な成長と経営体質の強化のため、内部留保の充実を図りながら、株主の皆さまへ安定的な利益配当を継続して行くことを基本としております。

この方針に従い、当期の剰余金の配当につきましては、当社の財務状況及び当期の業績等を総合的に勘案し、1株当たり15円の普通配当に、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表するため、当社株式公開30周年記念配当を1株当たり5円、特別配当を1株当たり10円加え、期末配当を次のとおり1株当たり30円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は170,084,520円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年3月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり現行定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p><削除></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="277 178 371 201"><新設></p> <p data-bbox="277 576 371 598"><新設></p>	<p data-bbox="583 182 773 205"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="570 217 1012 344"><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="570 356 1012 518"><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="583 576 650 598"><u>(附則)</u></p> <p data-bbox="570 610 1012 805"><u>1.</u> 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="570 817 1012 979"><u>2.</u> 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="570 991 1012 1118"><u>3.</u> 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ほ 保 科 雅 彦 (1960年2月1日生)	<p>1982年4月 当社入社 2003年3月 当社取締役 営業部長 2016年10月 当社常務取締役兼管理部長 2018年3月 当社専務取締役兼管理部長 2020年3月 当社代表取締役副社長兼管理部長 2021年3月 当社代表取締役社長兼営業部長（現任）</p> <p><重要な兼職の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)小田原オートメーション長岡代表取締役社長 ・Odawara Automation Inc. Secretary ・ローヤル電機(株)取締役 ・(株)多賀製作所取締役 ・Odawara Automation Deutschland GmbH Geschäftsführer 	32,240株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>保科雅彦氏は当社の代表取締役社長に就任して以来、当社の経営を指揮し、当社の持続的成長及び企業価値向上に大きな役割を果たしてまいりました。当社事業及び経営全般における幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断したため、選任をお願いするものであります。</p>	
2	いわ 岩 本 知 巳 (1966年1月19日生)	<p>1989年4月 当社入社 2016年10月 当社設計部部長代理（機械設計担当） 2018年4月 当社執行役員機械設計部長 2021年3月 当社取締役 機械設計部長（現任）</p>	2,300株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>岩本知巳氏は入社以来機械設計部門に従事し、当社の技術力の向上及び新技術の開発に貢献してまいりました。当社の設備、技術に精通しており、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断したため、選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
3	※ 津 川 晃 弘 (1981年12月16日生)	2005年2月 ㈱オアサムヒーロー (現 ㈱オアサムヒーロー) 代表取締役 (現任) 2012年12月 ㈱小田原鉄工所代表取締役 (現任) 2015年3月 当社監査役 (現任) <重要な兼職の状況> ・㈱オアサムヒーロー代表取締役 ・㈱小田原鉄工所代表取締役 【取締役候補者とした理由】 津川晃弘氏は経営者としての実務で培ってきた企業経営に関する経験と幅広い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験や知見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	370,400株
4	※ おお 森 要 司 (1970年10月20日生)	1993年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員製造部長 (現任) <重要な兼職の状況> ・㈱小田原オートメーション長岡取締役 【取締役候補者とした理由】 大森要司氏は入社以来機械設計部門及び製造部門に従事し、当社の技術力の向上及び新技術の開発に貢献してまいりました。当社の設備、技術に精通しており、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	100株
5	※ は せ がわ しん や 長 谷 川 紳 也 (1973年2月8日生)	1995年4月 当社入社 2016年10月 当社設計部部長代理 (電気設計担当) 2018年4月 当社執行役員電気設計部長 (現任) 【取締役候補者とした理由】 長谷川紳也氏は入社以来電気設計部門に従事し、当社の技術力の向上及び新技術の開発に貢献してまいりました。当社の設備、技術に精通しており、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	田 尾 啓 一 (1951年2月25日生)	1973年4月 三井情報開発㈱入社 1980年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1983年3月 公認会計士登録 1995年6月 同法人代表社員 1997年1月 デロイトトーマツコンサルティング㈱(現 アビームコンサルティング㈱) 執行役員 2004年4月 立命館大学大学院教授 2015年3月 当社補欠監査役 2016年3月 当社社外取締役(現任)	2,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>田尾啓一氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するとともに、企業の財務、リスクマネジメント、情報システムに関する領域で数多くの研究及びコンサルティング活動をされてきました。その豊富な経験及び幅広い見識から、中立的かつ客観的な立場から経営の監視と透明性を図り、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
7	岡 田 芳 明 (1960年10月18日生)	1988年10月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1992年3月 公認会計士登録 1992年5月 税理士登録 1992年5月 岡田芳明公認会計士・税理士事務所開設、同所長 2008年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2015年7月 税理士法人日本総研理事長(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任)	1,100株
<p><重要な兼職の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・税理士法人日本総研理事長 <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>岡田芳明氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、公認会計士・税理士事務所、税理士法人の経営など経営者としての豊富な経験、幅広い知見に加え、数多くの法人理事、顧問等を歴任されてきたことから、中立的かつ客観的な立場から経営の監視と透明性を図り、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 氏名欄の※印は新任取締役候補者であることを示しております。
 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 田尾啓一及び岡田芳明の両氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は東京証券取引所に対し、田尾啓一及び岡田芳明の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 社外取締役候補者である田尾啓一氏及び岡田芳明氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって田尾啓一氏6年、岡田芳明氏2年となります。
6. 社外取締役候補者である岡田芳明氏は、過去に特定関係事業者（子会社）であるローヤル電機株式会社の監査役でありました。
7. 社外取締役候補者である田尾啓一及び岡田芳明の両氏は、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低限度額であります。田尾啓一及び岡田芳明の両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告「2. (3) ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 津川晃弘氏は第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役就任するため、本定時株主総会終結の時をもって辞任により監査役を退任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、古室正充氏は津川晃弘氏の後任として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
※ 古 むろ 室 まさ 正 みつ 充 (1956年6月4日生)	1979年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1985年2月 公認会計士登録 1996年10月 (株)トーマツ環境研究所取締役 1997年10月 (株)トーマツ環境研究所代表取締役社長 2006年3月 トーマツイノベーション(株)(現 (株)ラーニングエージェンシー) 代表取締役社長 2018年10月 古室正充公認会計士事務所開設、同所長(現任) 【社外監査役候補者とした理由】 古室正充氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、監査法人時代を含めた数多くのコンサルティング経験、経営者としての豊富な経験、幅広い知見から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	一株

- (注) 1. 氏名欄の※印は新任監査役候補者であることを示しております。
 2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 古室正充氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 古室正充氏が社外監査役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
 5. 古室正充氏が監査役に就任された場合は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低限度額であります。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告「2. (3) ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。古室正充氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役候補者のスキル・マトリックス

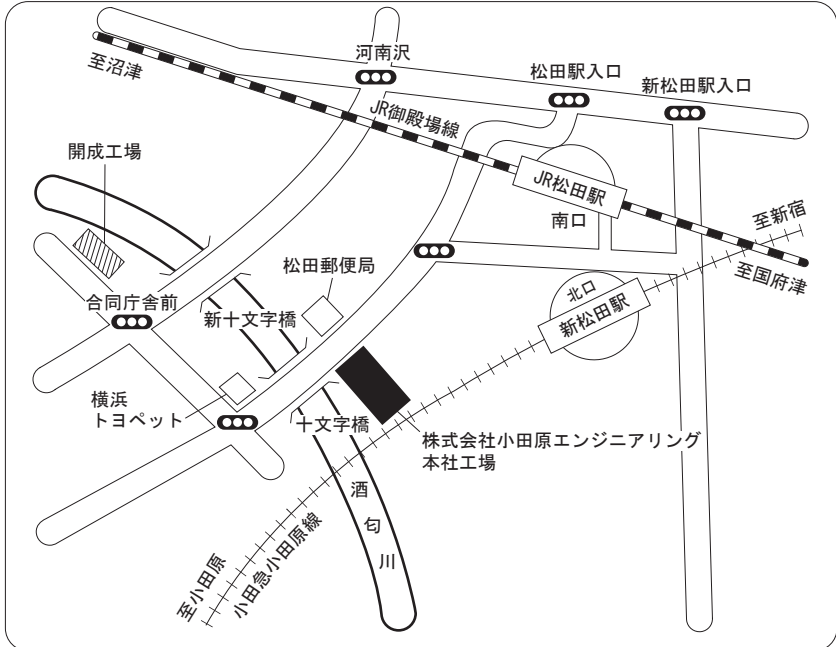
氏名	当社における 地位・役職 (予定)	企業経営	設計 開発 製造 技術	マーケティング 営業 グローバルビジネス	事業/業界知見 専門技術知見	財務会計	法務 リスクマネジメント
保科雅彦	代表取締役社長	●		●	●	●	●
岩本知己	取締役機械設計部長		●		●		
津川晃弘	取締役	●			●		
大森要司	取締役製造部長		●		●		
長谷川紳也	取締役電気設計部長		●		●		
田尾啓一	取締役(社外)	●				●	●
岡田芳明	取締役(社外)	●				●	●

(注) 本表は各候補者が有する全てのスキルを表すものではありません。

以上

株主総会会場のご案内図

会 場 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1577番地
株式会社小田原エンジニアリング本社工場
エントランス棟3階セミナールーム
電話 0465-83-1122



交通のご案内： 徒 歩：小田急小田原線 新松田駅北口より 7分
JR御殿場線 松田駅南口より 7分

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。